

## 令和5年度 第1回 にかほ市総合教育会議 会議録

1. 期 日 令和5年6月27日 火曜日
2. 場 所 象潟庁舎 2階 大会議室
3. 開 会 午後2時28分
4. 閉 会 午後4時18分
5. 出席委員 市長 市川 雄次 教育長 小園 敦 教育委員 伊藤 知  
教育委員 小松 雅子 教育委員 佐藤 道彦 教育委員 佐藤 緑
6. 事務局および説明のための出席者  
副市長 本田 雅之 教育次長 佐藤 喜仁 学校教育課長 菱刈 宏記  
教育総務課長 今野 和彦 教育総務課教育総務班長 加賀 真珠美  
スポーツ振興課長 柴田 俊幸 総務課長 齋藤 邦  
総務課総務行革班長 西村 智久 総務課総務行革班 柏倉 愛
7. 案 件 (1) 部活動地域移行について  
(2) にかほ市学校環境適正化基本計画(案)について  
(3) その他

【開会 午後2時28分】

### ○事務局（齋藤 総務課長）

ご多忙のところ、会議にご出席いただきありがとうございます。予定の時間となりましたので、これより、令和5年度「第1回にかほ市総合教育会議」を開会いたします。開会にあたり、市長より、あいさつを申し上げます。

### ○市川 市長

本日は、教育委員の皆さまには、大変お忙しいところ「にかほ市総合教育会議」にご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、委員の皆さまには、日頃から学校教育の充実強化、子どもたちの健全育成、あるいは、生涯学習の振興等、教育行政にご尽力を賜り、そして、市政全般にわたって、格別なるご理解とご協力を賜っておりますことに、心から感謝を申し上げます。

さて、人口減少、少子高齢化の進行に伴い、教育現場においても、児童・生徒数の減少などにより、大きな転換期を迎えております。本日、この総合教育会議の案件については「部活動地域移行について」と「にかほ市学校環境適正化基本計画(案)について」ですので、忌憚のないご意見を、よろしく願いいたします。この総合教育会議を通じて、委員の皆さまと十分な意思疎通を図るとともに、方向性を共有し、一致協力しながら、今後の教育行政にあたって参りたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げ、簡単ではございますが、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

## ○事務局(齋藤 総務課長)

次に次第の3番でございますが、小園教育長より挨拶をお願いいたします。

## ○小園 教育長

本日の総合教育会議の開催にあたり、教育委員会を代表して、一言あいさつを申し上げます。総合教育会議は、にかほ市の教育の未来を創造する非常に重要な会議であると承知しております。ご承知のとおり「功は人に譲り責は己が負う」は齋藤宇一郎の名言です。「功」の主体は市民であり、児童・生徒と保護者や地域住民で「己」とは、総合教育会議と理解しております。また、「良心に恥じざる行為をなすべし」を肝に銘じて、この会議に臨むところであります。会議の議題にある「にかほ市学校環境適正化基本計画」の検討は、将来のにかほ市の学校教育の方向性を示す位置づけであるばかりか、教育と地域のあり方、少子高齢化時代の小学校、中学校の適正化を進めるにあたっては、地域の声を傾聴し、真摯に施策を提案していくことが重要です。先の教育委員会でも、地域の心情に十分配慮する必要があると、進言をいただきました。小学校と中学校では、置かれている事情は違いますが、地域住民の声をよく精査して進めていきたいと考えております。教育案件は、同時に地域づくり、まちづくり案件ですが、教育委員会としては、第8次秋田県高等学校再編計画も視野に入れ、にかほ市民や秋田県民の教育効果、仁賀保高校の存続をも踏まえた審議を行っていく視点を忘れてはならないと思います。また、休日の部活動の地域移行についても、本市の抱える特殊事情と、秋田県の他自治体、教育委員会の動向を踏まえた、地域住民がある程度納得できる提案が必要です。すでに先行している事例をモデル化し、できるところからスモールステップで見える化していく段取りが、納得感を得られる進め方と考えています。この度の総合教育会議の議事は、大変重いものですが、だからこそ皆様の知見を結集して、実りある会議にしていければ幸いです。本日は、慎重審議をよろしくお願いいたします。

## ○事務局(齋藤 総務課長)

ありがとうございました。本日出席しております事務局職員をご紹介申し上げたいと思います。本田副市長です。総務部総務課 総務行革班 西村班長、総務行革班 柏倉です。私は、総務課長の齋藤と申します。また、本日の案件の説明員として、佐藤教育次長、今野教育総務課長、菱刈学校教育課長、柴田スポーツ振興課長、加賀教育総務班長が出席しております。協議事項案件の協議に入る前に、改めまして総合教育会議の設置の主旨と役割に関して再確認を行いたいと思います。資料をご覧ください。この会議につきましても、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成27年一部改正の際に総合教育会議の設置が規定されたものです。中身としては、教育委員長と教育長の職を一本化、総合教育会議の設置、大綱の策定が行われることとなっております。趣旨といたしましては「地方公共団体の長、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有してより一層民意を反映した教育行政の推進を図る」ということを目的としております。構成員は市長、教育長及び全ての教育委員としております。位置付といたしましては「市長と教育委員会という執行機関同士の協議と調整の場」という位置付でございます。ここでの「協議」の定義は、自由な意見交換として幅広く行うもので、「調整」の定義は、教育委員会の権限に属する事務について市長の権限との調和を図る、というものでございます。こうした趣旨の元に本日の会議を開催させていただいております。また、総合教育会議の結果の遵守義務として、総合教育

会議において、調整が行われた事項については、市長と教育委員会はともにその調整、協議の結果を尊重しなければならないとされております。開催について、例年、年に1度、2月頃に開催しておりますが、案件については「学校環境適正化」を想定しておりましたので、検討委員会からの提言と基本計画（素案）を待ってからの開催としたため、令和4年度は開催せず、令和5年度のこの時期の開催となっております。それではこれから協議事項案件に入りたいと思います。進行につきましては、にかほ市総合教育会議設置要綱第5条の規定によりまして市長が会議の議長となりますので、この後の進行は市長にお願いいたします。

## ○市川 市長

それでは、早速、協議に入ります。それでは、(1)「部活動地域移行について」を、案件といたします。事務局の説明を求めます。

## ○事務局(菱刈 学校教育課長)

(配布資料について確認)

それでは、私の方からにかほ市の休日の部活動地域移行について説明いたします。はじめに、中学校における運動部活動について説明いたします。にかほ市では、中学校における運動部活動等方針を作成し平成31年4月より施行しております。資料1ページにもありますように重点項目を掲げ、2ページにありますように休養日等の設定を行っています。これは、部活動が休日や平日に移行した場合参考になるものと考えております。続いてにかほ市の部活動の現状についてですが、1ページをご覧ください。先日行われました中学校の総体では、合同チームで大会に出場する種目がありました。これが秋の新人戦になりますと、さらに合同チームが増える状況にあります。また部活動を担当しております教職員のうち昨年度のアンケートでは、約4割が得意でない種目を担当しております。別紙でもわかりますように美術部が象潟中学校、仁賀保中学校ともに一番多く入部しております。5ページ6ページをご覧ください。学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインや学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への以降の全体像を示しております。当初は令和5年から令和7年までに休日の地域移行について行うことになっておりましたが、地域の実態によって必ずしも、7年までとはなっておりません。それではにかほ市における休日の地域部活動移行に向けた取組を説明します。7ページをご覧ください。これまで課内や関係する部局と打合せを行い、2月には小学校、中学校、教職員、指導者等へのアンケート実施し、3月にはにかほ市地域部活動検討委員会を立ち上げ、会議を行っております。また、8ページをご覧ください。教職員の多忙化解消のため、令和3年より部活動指導員を配置し、令和5年度は3校に1名ずつ配置しております。来年度はさらに増やす予定でおります。続きまして、アンケートの結果について説明いたします。土日や祝日の部活動が、顧問の先生以外の地域の指導者が指導するスポーツ・文化芸術活動、スポーツ少年団のようなイメージになったら、あなたは、その活動に参加したいまたは参加させたいかという問いに対して回答を抜粋しております。小学校5、6年生74%が参加したいと答えており、特定のスポーツ・文化芸術活動を継続的・長時間にわたり行う活動、自分の好きなことをしたい、休みたいが中学校1、2年生は80%以上参加したいと答えており、参加しない理由として多かったのが、ゆっくり休みたい、好きなことをして過ごす時間がほしいが多かったです。保護者はほとんど参加させたいと考えていることがわかりました。また、

教職員に地域クラブへ移行することに対してどう考えていますか。に対しては、肯定的な回答が多く見られました。また外部指導者に対して「休日の部活動の依頼があった場合、協力できますか」の質問に対してほとんどが協力したいと考えておりました。条件として学校、保護者の協力、けがの補償についてあげられました。最後に教職員にも休日の地域指導者として協力できますかと質問したところほとんどが否定的な回答でした。では、にかほ市としてどのように休日の地域移行を進めていけばよいのかを考えた場合、まずは、休日の教職員の多忙化防止を第一に考え、完全な地域移行ではなく、地域連携の形で部活動の担当者を教職員から地域の指導者に変えていく方法を考えております。その場合、子どものことをよく知っており、学校の部活動担当とも連携がとれている外部指導者の活用が考えられます。外部指導者の中には、スポ少の指導者を兼ねていたり、スポーツ協会に属していたりしていることから、地域のスポーツ団体から推薦の形をとり、市で任命する方法をスポーツ振興課と相談しております。できる部活動から地域の指導者への移行を進めていきたいと考えております。いずれは、他県で行われている地域移行を参考にしながら、スポ少やスポーツ協会等を受け皿にした形で地域移行を進めていきたいと考えております。以上学校教育課からの説明を終わります。

#### ○市川 市長

事務局から説明がありました。ご質問や確認事項、ご意見など、ございますか。伊藤委員、なにかございますか。

#### ○伊藤 委員

巷の噂では、「令和6年度に中学校のすべての先生が部活動指導から抜けると決まった」ということになっています。このような情報が先走って父兄の間で流れておりますが、それは市のほうで情報の開示が遅いのか、指導者たちが勘違いしているだけなのかどうか。また、一つ気になるのが、外部指導者のみにした場合に中体連との兼ね合いはどうなるのか。学校の統廃合とも関わってくる問題だと思いますので、それを踏まえて将来的なものを考えた形を作っていかなければならないと思います。

#### ○事務局(菱刈 学校教育課長)

もしかしたら、2月に保護者にアンケートをとったために、そのように勘違いされたのかも知れませんが、まだそのようには決まっておりません。誤解のないよう、わかりやすく説明すればよかったと反省しております。中体連との関係についてですが、基本的には土日の部活動の練習を外部指導者をお願いするわけですけれども、大会等につきましては、現段階では今までどおり教師が引率する形からの変更は想定しておりません。今後発展していけば、土日の大会等について教師と指導者が連携して一緒に引率するなどといった形も考えられます。また、先日総体があり、金浦中学校の卓球は部活動ではなくクラブ活動ですが、クラブでも総体に参加できる形になっておりましたので、場合によっては今後そのようになっていく可能性はあります。

#### ○伊藤 委員

中体連の立ち位置はどのようになっていますかね。例えば、由利本荘市にクラブチームもありま

す。そのクラブチームが中体連の活動にも参加できるようにするという話もあります。今卓球クラブの話もありましたが、例えば学校の先生がついていなくても参加できるとか、そういった立ち位置についてはどうですか。

**○事務局(菱刈 学校教育課長)**

今のところ特に大きな変化はないと思っていますが、今後、クラブチーム等が中体連に参加できるようにしていく場合、どのような条件を設けるかなどはきちんと検討していく必要があると考えております。

**○小松 委員**

去年魁新報に掲載された記事で、県の保健体育課だったかと思いますが、クラブチームも中体連への参加を認めるということに着手しているとありました。その中で、有識者による連絡協議会を設置し、とありましたが県の連絡協議会というものはできているのでしょうか。

**○事務局(菱刈 学校教育課長)**

はい、設置されております。

**○小松 委員**

それで、ここまで新聞に書かれているということは、すでに県側でも学校単体のみでの指導は難しいという見解なのかと思います。現状、本市では人数の面では3校あわせても、ようやく一般的な部活の人数が成立するようには見えますが、現状はそれぞれの学校単位で頑張っていくとしてもいざ数年後にはにかほ市で一つのクラブチームのような、にかほ市としての単位を目指せるような道筋で学校の先生方もそのような心づもりでいかなければならないかと思います。

**○事務局(菱刈 学校教育課長)**

他県を見れば、地域のクラブチームがあればそちらに移行していくところもあれば、そうはできないところはいまだにスポ少単位であったりスポーツ協会と連携を取りながらやっていく方法のようです。にかほ市でも、できればクラブチームを作っていくのが理想だと思いますが現段階ではまだそこまでは至っておらず、できる範囲でこの度は提案させていただきました。

**○佐藤緑 委員**

確認ですが、土日についてのみ外部の指導者にお願いするということでしょうか。教育現場としてはやはり平日の先生方の負担もかなりありまして、平日5時6時まで部活動の指導について、それから自分の仕事をしているという現状も伺いますが、その辺りについては平日に拡大する考えはありますでしょうか。

**○事務局(菱刈 学校教育課長)**

この度はまず休日のみの移行と考えていますが、この試みがうまくいけばいずれ平日へも拡大していくというふうには考えています。ただ、なかなかスムーズには難しいところがあるかもしれませ

ん。

### ○佐藤緑 委員

平日だけなら大丈夫とか、休日だけなら引き受けていただける方もいるとか、いろいろあるかもしれませんが、子供たちの技術の向上を考えるとやっぱり専門の方についてもらうのが一番いいのだとは思いますが、学校の教育活動の一環をメインの趣旨とするのであれば、仲間同士のことや先生たちとの関係など考えなければならないと思います。子供の人数が減っていく傾向にあります、なんとかいい方向に向けられるように。中学校の地区の総体がありましたが、にかほ市の名前もところどころ出ていました。私たちににかほ市民にとってもうれしいことではありますが、勝ち負けだけでなく心身の健康といった面で教育活動の一環であるという認識はとても大切だと思います。

### ○佐藤 道彦 委員

まさに今私の子供が中学校の部活に入っております。私の娘が入っている部活は、長年平日も休日も外部の方に指導していただいております。今色々ご説明いただいて気になった点がありまして、指導者が各団体からの推薦ということですが外部指導者にまかせっきりでうまくないなという点です。これは小学校の話で、何部とは申し上げませんが、保護者等が中心に教えている部がありまして、度々激を飛ばすような荒々しい言葉遣いが見受けられ、あまりふさわしくない指導になっているように感じました。指導者に対する指導の仕方の研修会等があるか、またケガをした際の責任問題や緊急時の対応など、指導者も適切な対応ができるようにしていただきたいです。また、先ほどの伊藤委員からの話で、土日は大会が多いですが、大会はやはり学校の先生がくるのでしょうか。休日だけ違う人ではなく、可能であれば平日一日でもいいので顔なじみになっていただければ子供たちも安心感が得られ、受け入れやすいと思います。

### ○事務局(菱刈 学校教育課長)

そのようなことを考えてできるだけ休日を中心に外部指導者を地域の指導者にするというのが、子供にとっても我々にとっても連携しやすいのかなと思います。学校とスポ少との会議も連絡協議会として行われております。いずれ地域の外部指導者に移行した場合でも、協議会は必ず必要と思いますので、まかせっきりに決してせず連携していきたいと考えています。生徒指導の部分もでてくるかと思いますが学校と連携することは必要です。大会に関してですが、公式試合は教員が引率しても、練習試合などは必ずしも教員が引率でなくてもいいのではないかと私は捉えております。

### ○小園 教育長

冒頭でお話申し上げましたように、この移行は国が進めるという背景があります。国から県へ、県から施策がおりてきています。秋田県の特殊事情があります。例えば、秋田市のように、クラブチームが存在している地域と、いわゆる人口が少ない東成瀬村であるとか、にかほ市は2万3千人ですね。国が示している働き方改革、土日は家に帰して地域で育てましようという方針を踏まえたうえでにかほ市として対応していくことが重要と考えております。本市は既に部分的地域移行ができていますので、このモデルケースを使いながら試験的に進めていき、試行錯誤していく方式でやっていきます。私個人としては、競技団体の会長をやっておりまして、中体連としては中体連側が、

教育の一環として土日も先生を配置しております。ケガをしたときの対応等もルールがございます。本荘由利地域の中体連の担当者とも話しましたが、先生方の多忙化解消や、いずれ働き方改革による、土日は子供を家に帰して、部活は習い事のようにするようやり方になるのではないかと思います。本荘由利地域ではこのようにいろいろな対策がなされていますので、情報が入り次第皆様方にお伝えしていきます。県の動向をしっかりと踏まえたうえで、できることからやっていきます。また、一番大事なところを佐藤道彦委員からご指摘がありました。外部指導者が人権問題で、子供を罵倒したり対応がよくなかったりする際は、協議会のみならず各校長なり管理職がしっかりコンプライアンスについて指導すべきと思います。土日の大会は先生方も見にくるので大会中はいいのですが、普段の指導に関しては外部指導者のみのため、ご指摘のような相談があります。その際は、直接外部指導者にお話しする機会を設け、指導や子供たちの心理的不安を解消するように助言するようにしております。今後も一つ一つ試行錯誤しながら、皆様からいろいろなご意見をいただきながら改良していく方式で進めていきます。

#### ○事務局(本田 副市長)

先ほどご報告いただいたものは大部分がスポーツ活動中心ですが、文化部活動に関しては外部指導者なしという記載がありました。文化的な活動を営んでいる方も地域に多くいらっしゃるかと思いますので、そういった方々へのアクセスが今後重要になってくるのかなと思います。スポーツには遅れがちかも知れませんが、文化部の活動も道筋をつけていく必要があると思います。

#### ○伊藤 委員

スポ少もそうなのですが、中学校の部活動も、保護者が勝利主義に走っている傾向が感じられます。このままいくと、この人が指導者になったら勝てないとか、誹謗中傷が発生する可能性があります。そこで、あくまでも部活は学校教育の一環だという認識を、子供にも父兄にも持たせるようにしていただきたい。まずは勝利主義ではないことを教え込んでいただいたうえで検討していく必要があると思います。

#### ○佐藤 道彦 委員

もしその外部指導者を招くとしたら一人ではなく複数人で担うのがよろしいかと思います。

#### ○小園 教育長

今伊藤委員が言われた通りだと思います。部活は教育活動の一環として対応していくのが基本線だと思います。外部指導者をお願いする際、誰をお願いするのか、保護者をお願いする場合、スポーツ振興課がリストアップした場合、学校側が招聘する場合も考えられます。これは高校の場合ですが、外部指導者をお願いする際は必ず面談をし、書面で指導方法について提示し、委嘱状を出してお願いをします。伊藤委員の今の発言は重い発言と受け止め、とくに中学校に関してはしっかりとこういった認識を持たせたいと思います。

#### ○佐藤 緑委員

私自身の経験としても、やはり高校だと校長先生が面談し、学校でお願いするという形ですので

お願いしやすいのは良かったと思います。小中学校ではまた別の難しさがあると思います。一つ気になったのは、アンケートの結果、市内の小学校5、6年生が部活動に参加したくない、あるいは参加しないという回答が3分の1以上だったということです。部活動の経験というのが積み重なっていくと人生においてプラスになることが多いと思います。魅力のある部活動となるようにしていけたらいいなと思います。

#### ○小松 委員

今までの流れと全然違うのですが、外部指導者をお願いした場合、報酬というのは発生しますか。また、教育長がおっしゃるように、今後習い事のようになるかと思いますが、そうすると余裕のない家庭はやらせられないとか、親の負担があって子供にははっきり言えないけどどちらはやれない等といった家庭の事情がけっこうあると思います。報酬があるかないかでも左右されたりすると思いますが、報酬に関して共通の決まり事などはありますか。

#### ○事務局(菱刈 学校教育課長)

今のところはっきり決めているわけではありませんけれども、基本的に無報酬で行われております。ただし、地域クラブのほうに移行すれば報酬が発生することと思いますので、ご指摘されたような問題も考えていかなければならないと思います。

#### ○市川 市長

いろいろと深い内容の意見が出たと思います。部活動の地域移行に関しては一步一步進めていかなければならないですし、教育的観点を担当するものでなければと思います。勝利主義的な観点で進んでいってしまうと、そうなるのであればやらなくてもいいのではないかという意見も出てくると思います。内容的に性急に進めるべきではないと改めて感じました。皆様にも今日出たご意見を十分に反芻していただきたいと思います。大変有意義な協議をありがとうございました。それでは次に、(2)にかほ市学校環境適正化基本計画(案)へ進みます。事務局より説明を求めます。

#### ○事務局(今野 教育総務課長)

それでは、説明させていただきます。資料1基本計画素案と資料2検討資料を使用します。

教育委員会では昨年より、にかほ市の小中学校の今後のあり方を検討しております。昨年は学校環境適正化検討委員会を設置し、検討を重ね教育委員会に対する提言をいただいております。提言の内容は承知していると思いますのですべては申し上げませんが、提言の一つには「適正化の実施にあたっては、よりよい教育環境を子どもたちに提供することを最優先とし、長期的な見通しをもって行う」ということがうたわれております。この提言を受けて、にかほ市教育委員会としての適正化計画を現在作成中であり、資料1をご覧ください。こちらが作成中の基本計画の素案となります。まだ作成途中でして完全なものにはなっておりません。表紙をめくると目次がありまして、このような内容を予定しています。こちらについては、また後日教育委員会などにおいて、協議をして参りたいと思います。今の予定としては、9月までに適正化基本計画を策定し、秋以降PTAや地域に対して、その内容を説明し、意見交換したいと考えています。その際、市教育委員会として適正化のデザインをどう考えているか、示す必要があると思います。今日は、適正化の素案につ

いて説明し、その内容について、協議していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。資料2の適正化基本計画検討資料2ページをご覧ください。令和5年度から令和11年度までの小学1年生の数を表にしたものです。院内と金浦は今後も1学年1学級が続く見込みで、そのうち院内小学校では令和8年が5人、令和11年が4人となっています。また、平沢と象潟も令和9年から1学年1学級となり、この傾向は続くものと思われま。現状のままだと、令和14(2032)年にはすべての小学校で全学年1学級となる見込みです。院内小の1学年5人とか4人という人数は、複式学級となる可能性も高いため、早期に解消する必要があると考えております。また、校舎の状況ですが、院内小学校は昭和40年竣工で、耐震工事や改修も行ってきておりますが、築58年で耐用年数からみてもこれ以上の延命化は難しいものと思われま。平沢小学校は昭和63年竣工で築35年、象潟小学校は昭和52年竣工で築46年、金浦小学校は平成15年竣工で築20年となっています。次の3ページは全校規模の推移となります。小学校において、1学年の適正規模を、クラス替えのできる2学級とすると、学校規模としては300人から420人程度となります。現在300人を超えているのは、象潟小学校のみで、その象潟小学校も令和9年には300人を割り込む見込みとなっています。次に中学校です。4ページは各中学校の1年生の数になります。金浦中は金浦小と同様に、今後も、学年1学級が続く見込みで、令和12年以降20人を切っていく見込みです。仁賀保中、象潟中は令和13年までは1学年2学級を維持できますが、14年からは象潟で、16年からは仁賀保で1学年1学級となっていく見込みとなっています。5ページは全校規模の推移となります。学年の適正規模を、すべての教科において専門教科の免許を有する教員を確保できる3学級とすると270人から360人ほどの人数が必要になります。現在270人を超えている中学校はなく、象潟、仁賀保は200人規模、金浦は70人規模となっています。校舎の状況ですが、金浦中学校は昭和54年の竣工で、築44年となります。象潟中学校は平成20年竣工で築15年、仁賀保中学校は平成21年竣工で築14年となっています。説明の途中ですが、ここで一旦説明を終了します。

## ○市川 市長

### 【非公開の確認】

事務局からの説明の途中でありますが、これ以降については、個別具体的な協議・調整の内容となります。内部における検討段階・意思形成過程における情報となり、政策の運営上、非公開にしたいと思います。皆様にお諮りします。ここから、会議を非公開とすることについて、ご異議ありませんか。

(なし)

それでは、ここからは非公開といたします。傍聴人の方は退席をお願いいたします。

### 【傍聴人の退席】

引き続き、事務局より説明をお願いします(午後3時35分)

### 【非公開案件に関して協議】

## ○市川 市長

では、以上で協議事項はすべて終わりましたので、私の方の任も終わりたいと思います。大変活発な協議となりました。本日はありがとうございました。

## ○事務局(齋藤 総務課長)

今後の総合教育会議につきましては、次回の開催の予定は、現在のところございません。  
協議事項が生じた場合には、その都度お知らせをさせていただきたいと思っております。それでは、これ  
をもちまして、令和5年度「第1回 にかほ市総合教育会議」を閉会いたします。

【閉会 午後4時18分】